

旭志幼稚園 泗水幼稚園 園児募集

旭志幼稚園、泗水幼稚園では、平成20年度の園児を次のとおり募集します。

- 旭志幼稚園**
- 3歳児 20人
 - 4歳児 11人
 - 5歳児 6人
- 泗水幼稚園**
- 3歳児 20人
 - 4歳児 15人
 - 5歳児 15人



入園手続き 入園願書は、幼稚園にありませので、所要事項を記入して、期日までに各幼稚園に提出してください。

問い合わせ先

旭志幼稚園
菊池市旭志新明2805
☎(37)3410

泗水幼稚園
菊池市泗水町吉富1593
☎(38)2709

11月12日(月)～11月30日(金)から配布します。

募集・受付期間

11月12日(月)～11月30日(金)から配布します。

受付時間 午前8時30分～午後4時30分

※ただし、土・日・祭日は除く。

入園資格 平成20年4月1日現在、菊池市民で、平成14年4月2日から平成17年4月1日に生まれた幼児

入園決定 申請者が募集人員以上のときは、抽選で決定します。

諸経費 入園料、保育料のほか給食費、後援会費、絵本代などの保護者負担があります。

※幼稚園に就園する園児の保護者で、低所得者には、保育料の減免措置があります。

あそびにいいデー

旭志・泗水の各幼稚園で、利用者の皆さんに園をもっと知ってもらうための見学日を設定します。

とき 11月7日(水) 午前9時30分～(受付)

ところ 旭志幼稚園および泗水幼稚園

内容

- 午前9時45分～午前10時15分 子ども→遊び/保護者→概容説明
- 午前10時20分～ 保育活動見学

※見学後は自由解散



子育て講演会

とき 10月13日(土) 午後2時～午後3時30分

ところ 菊池市文化会館小ホール

講師 谷口国博さん

「たごっこ」の愛称で親しまれ、「お母さんといっしょ」のあそびを監修している方です。

内容 親子で身体を動かす、触れ合ったり、歌ったりします。

対象 市内の乳幼児と保護者

入場 無料

主催 菊池地区支部保育園・幼稚園部会

問い合わせ先 菊池市児童センター ☎(24)3472

児童センターに遊びに来ませんか

●楽しい人形劇「かすべる」の公演

とき 10月10日(水) 午前10時から

ところ 西部市民センター

内容 「ぶんぶん茶がま」のとっても楽しいお話の人形劇で表現してくれます。

対象 市内の乳幼児と保護者

参加費 無料

すくすくクラブ「バス遠足」

とき 10月17日(水) 午前10時から

ところ 西部市民センター集合(マイク/バスで移動します)

目的地 城山公園(おやつ・お



弁当・水筒など持参してください。

対象 市内の乳幼児と保護者

定員 親子で15組

申し込み方法 10月12日(金)までに児童センターへ申し込んでください。

※定員になり次第締め切らせていただきます。

問い合わせ先 菊池市児童センター ☎(24)3472

ごみの適正な出し方にご協力ください

最近、市が定めたごみの出し方を守っていない人が見受けられます。ごみは、市が指定したごみ収集日当日に、定められた場所に決められた時間内に出してください。**それ以外は、不法投棄になります。**

また、ごみ処理時の事故を防ぐため、ライター・チャッカマンなどは、必ず中身を使い切った後に穴を空け、つぶして出してください。ごみの分別にご協力ください。

●事業系ごみは許可業者に依頼してください

飲食店や会社などの事業所から出た事業系ごみは、市では収集しません。**市指定ごみ袋で出すことは違反で、不法投棄になります。**

事業系ごみは、市が許可した収集業者に依頼するか、市の処理施設に自己搬入してください。ただし、事業所から出た不燃物ごみや廃プラ類ごみは、産業廃棄物で、市の処理施設では処分できません。県が許可した産業廃棄物の収集業者に依頼するか、民間の産業廃棄物処理施設に自己搬入してください。

問い合わせ先 環境課廃棄物対策係 ☎(25)7217 各総合支所民生課



窓口業務時間を 試行的に延長します

11月から平成20年1月まで、試行的に毎週水曜日の窓口業務を午後7時まで延長します。

業務延長内容

市民課(各総合支所は民生課市民係)

- 住民票の写しの交付
- 住民票記載事項証明書交付
- 印鑑登録業務
- 印鑑登録証明書交付
- 戸籍謄本・抄本交付
- 戸籍の附票の写し交付
- 身分証明書交付

問い合わせ先 市民課市民年金係 ☎(25)7211、各総合支所民生課市民係

税務課(各総合支所は総務振興課税務係)

- 証明書交付①納税証明、②所得証明、③課税証明、④評価証明、⑤公課証明、⑥資産証明
- 名寄せ証明
- 市税の納税、収納

問い合わせ先 税務課市民税係 ☎(25)7206、各総合支所総務振興課税務係

10月1日は「浄化槽の日」です

合併浄化槽とは、トイレや台所、お風呂などから出る汚れた水を微生物などの働きを利用してきれいにし、放流する施設です。全国どこでも浄化槽設置の事業が推進されており、毎年10月1日は浄化槽に関する諸制度を整備した法律の施行を記念して「浄化槽の日」と定められています。

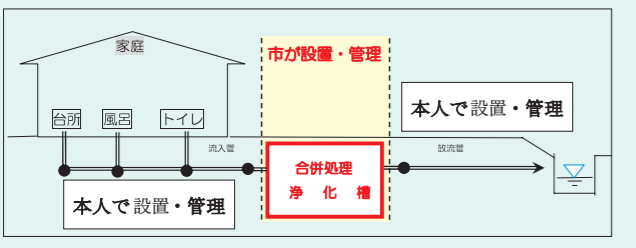
大切な河川を守るため、汲み取り式トイレや単独浄化槽の使用をやめ、合併浄化槽を設置し、正しく使用しましょう。

- 合併浄化槽の正しい使い方 Q&A
- Q. 使い終わった食用油の処理は?**
- A. 油は浄化槽内やパイプ類に付着して目詰まりを起こすなど機能低下の原因になりますので流さないでください。処理するときは凝固剤で固めるなどして、燃えるごみとして出してください。
- Q. 入浴剤で温泉気分を楽しんでいるのですが大丈夫ですか?**

- A. イオウが入っているものは使わないでください。浄化槽内の微生物が死滅したりして機能が低下してしまいます。それ以外のものは適量を守っていただければ心配いりません。
- Q. トイレ用洗剤はどれを選ばいいの?**
- A. 市販のトイレ用洗剤であれば、たいていものは問題ありません。ただし、落ちにくいときだけ使用し適量を守りましょう。
- Q. 洗濯には無リン洗剤がいいと聞きましたがどうですか?**
- A. 一般的な浄化槽ではリンの除去が難しいため、リンを含んでいるものは使わないようにしましょう。また、塩素系の漂白剤は避け、柔軟剤も含めてできるだけ中性のものを使用しましょう。
- Q. 浄化槽に近づけて車庫を建てようと思いますがどうですか?**
- A. 浄化槽の上に物を置いたり、建物を近づければ、保守点検などの妨げになったり、その建物の圧力により浄化槽本体に亀裂が入り使用できなくなる場合が考えられますので、浄化槽の上には物を置かず、建物を近づけて建てるようにしてください。

4月から浄化槽設置は個人設置型(補助金交付)から市設置型へ移行しています

市設置型とは、浄化槽本体設置工事を市が行い、浄化槽の使用開始後の維持管理を市が行うものです。



- 本人で対応したい部分**
- トイレの水洗便器購入費
 - トイレの改造費・水道工事費
 - 台所・風呂場・トイレから浄化槽までの配管工事費および浄化槽から排水先までの配管工事費
 - 浄化槽設置場所における支障物除去費など
 - 駐車場対応および排水ポンプなど(特殊工事)に係る工事費

設置に伴う負担金および使用開始に伴う使用料額

浄化槽の規模	5人槽	7人槽	10人槽
	(延べ床面積130㎡未満)	(延べ床面積130㎡以上)	(浴室および台所が2力以上)
負担金(一回払い)	88,000円	102,000円	129,000円
使用料(月々)	4,920円	5,810円	7,160円

- 注意事項**
- 下水道区域内ではこの事業は実施できません。
 - 放流先が確保されていない場合は設置できません。
 - 工事を施工するため
 - ・5人槽 3.5m × 4.7m
 - ・7人槽 3.9m × 4.9m
 - ・10人槽 4.1m × 5.5m
 程度の用地が必要となります。
 - 工事の着工は、入札などの事務処理のため申請書受付から1カ月半以降となります。
- ※事業の詳細は下記までご相談ください。
問い合わせ先 下水道課 ☎(25)7244